

日本の自然を守ってきた田んぼを見直し、取り戻すために

田んぼの生物多様性向上10年プロジェクトの発進

ラムネットJ水田部会／にじゅうまるプロジェクト運営メンバー 安藤よしの



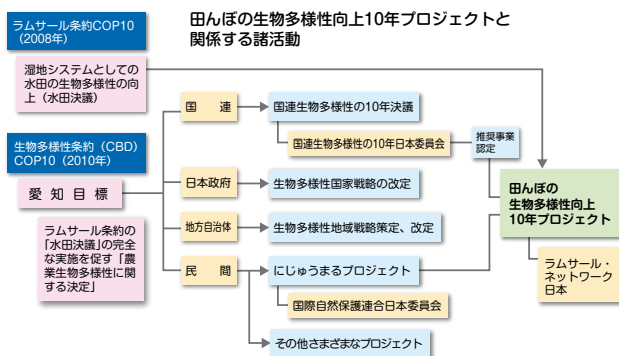
田んぼの生きもの調査

田んぼ10年プロジェクトとは

2013年2月9日、田んぼの生物多様性に関心を持つたくさんの方々、小山市生涯学習センターに集まり、「田んぼの生物多様性向上10年プロジェクト」(略称「田んぼ10年プロジェクト」)を推進させました。

このプロジェクトは2010年に名古屋で開催された生物多様性条約第10回締約国会議(CBD COP10)で採択された「愛知目標」の達成のために、水田を対象にした目標(水田目標)を定めて行動しようという取り組みです。愛知目標では生物多様性の保全・回復のために、2020年までに達成すべき20の個別目標が定められています。田んぼ10年プロジェクトでは愛知目標に準じた18の水田目標を設定し、行動計画を策定しました。この行動計画に沿って、これまで日本各地で実施されてきた田んぼの生きものの人々の持続可能な暮らしを取り戻すためのさまざまな活動を束ね、良い事例を拡げてより大きな力にすることが、田んぼ10年プロジェクトの目的です。

田んぼ10年プロジェクトは、多数の団体・個人の参加と行動によって成り立つもので、特別な難しい行動を強いられるものがないように工夫されています。参加されるみなさんには、



例えば、有機の米づくり・生きもの調査・田んぼ周辺の里山や水路の手入れなど、これまでそれぞれの地域でされてきた活動を、田んぼ10年行動計画に基づき活動として登録・実践していただきます。ラムネットJでは、少なくとも「国連生物多様性の10年」(後述)の最終年である2020年まで、登録された活動の進行状況を評価分析しながら、目標の実現に向け、現実的かつ意欲的な実施方法を提案・実施し続けていきます。

プロジェクトの誕生まで

2008年のラムサール条約COP10(韓国)では、ラムネットJ水田部会が中心となって政府に働きかけ、田んぼに湿

地としての生物多様性の向上を求める「水田決議」が採択されました。また、2010年のCBD COP10でも官民協力で田んぼの生物多様性に関する決定が採択されました。

CBD COP10で、NGOの働きかけによってできたもう一つの大切な決定が「国連生物多様性の10年」です。これはラムネットJの呉地正行さんが発案し、柏木実さんを中心とするCBD市民ネットの「国連生物多様性の10年部会」が政府等と交渉し獲得した成果で「2011年～2020年の10年間、愛知目標の実現をめざしてあらゆる主体が取り組むこと」としています。

田んぼ10年プロジェクトはこれらの決定を受けてCBD COP10直後、ラムネットJの水田部会の話し合いの中で生まれました。2011年には愛知目標を民間で推進する「にじゅうまるプロジェクト」に参加し、2012年11月の行動計画作りワークショップ等を経て、今年2月9日のキックオフイベントで正式に発足しました。

イベントで発表された「田んぼ10年行動計画2013」は、農家・自治体・研究者を含む多数の人々の意見に基づき、オリザネットが中心になってまとめあげたものです。田んぼ10年プロジェクトに参加しようとする



2月9日の小山市でのキックオフ集会に参加されたみなさん

田んぼ10年プロジェクトに参加希望の方は、ラムネットJのウェブサイト(<http://www.ramnet-j.org>)をご覧ください。行動計画書や参加登録書もダウンロードできます。

これからの課題

人々にとっては、これまで実施してきた活動を生物多様性保全に関連付けて整理し、さらなる活動を組み立てるためのよい手引書となるはずだ。

より確実に水田目標を達成するためには、まず、これまで交わりのあった団体・個人に確実に参加していただくことが重要です。さらにこれまで活動を共にする機会のなかった人々へと広げ、全国規模で登録数を増やしていく必要があります。また、田んぼ10年プロジェクトは、地球規模の生物多様性の減少を止めるための良いモデルとなりま

すので、積極的に国内外に紹介していきたいと考えています。みなさんのご参加をよろしくお願いたします。

ラムサール登録から 20周年を迎えた谷津干潟

谷津干潟自然観察センター指定管理者
(社)アーバンネイチャー・マネジメントサービス
芝原達也 (CEPA活動コーディネーター)



観察や学習、交流の拠点となる谷津干潟自然観察センター

2013年6月10日、谷津干潟はラムサール条約の登録から20年経ちます。

改めて、埋め立ての危機を救うために干潟の保護運動に関わった多くの方々に敬意を表したいと思っています。東京湾の干潟の9割が消え、今という時代に谷津干潟が種火のように生き続けていることは極めて重要なことと感じています。

谷津干潟の現状と課題

さて、ラムサール条約に登録されてからの「その後」ですが、登録された頃からアオサという緑色の海藻が目立ち始め、2000年以降は干潟の全域を覆うようになりました。夏場には大量のアオサが枯れて、腐敗による悪臭、ゴカイや二枚貝が斃死する現象が起きます。



アオサという海藻が干潟一面を覆う

渡り鳥は、シギやチドリの主な数を占めるハマシギが登録時の3分の1に減り、現在は1000羽の群れが見られれば多いと感じる程です。シロチドリは、1970年代には3000羽が飛来していましたが、埋め立て地の開発も進み現在では十数羽に減りました。つまり、登録時にすでに環境や鳥の数に変化が表われていたと考えられます。さらに、秋口には、東京湾で発生した貧酸素の青潮が1週間続くことがあり、登録時には見つからない外来の二枚貝、ホンビノスが増えています。

課題は、干潟の保全です。現在、環境省によって、悪臭の原因となるアオサ対策とシギやチドリの餌場環境の改善を目的とする谷津鳥獣保護区保全事業が実施されており、成果が待たれます。

そして、もう一つ重要なのは、谷津干潟を保全していこう、という世論の支持です。条約への登録はゴールではありません。湿地も



1500羽近いハマシギの群れ (2012年4月撮影)

干潟も保護区に指定しただけで保全されるには限りません。社会の財産として保全するには、地元住民に愛され、国民の支持がなければ、存続はできないと思います。

条約登録20周年記念イベント

現在、習志野市が公募した谷津干潟の日実行委員会によって、20周年を記念するイベントが企画されています。「谷津干潟の日」とは、習志野市が制定した、谷津干潟がラムサール条約に登録された6月10日を記念日とするもので、毎年この日に近い土日にイベントを開催しています。

20周年を祝う今年は、6月1日・2日(土・日)、8・9日(土・日)と4日間にわたって開催します。最終日に「未来への扉を開こう」と題する記念シンポジウムを予定しており、谷津干潟の「これから」を皆で一緒に考えます。8月には、メッセージを書いた1万枚以上の黄色のハンカチと人の手をつなぎ、

ラムサール条約湿地「渡良瀬遊水地」で3年ぶりのヨシ焼き再開

渡良瀬遊水池をラムサール条約登録地にする会 事務局長 浅野正富



干潟の周囲3・5kmを囲むイベント「8・24愛で包もう谷津干潟」、10月には、アオサの活用の可能性について考えるイベント「アオサについて考える集い」が干潟の日の一環で開催されます。

これらのイベントは、単に衆目を集めるだけでなく、干潟への思いを確かめ、これからの谷津干潟のあり方を考え、誰もが保全に加える場をつくることを狙いとするものです。谷津干潟は、20周年を新たなスタートラインとし、首都圏にある登録地として、また、急激な開発が進むアジアの登録地として、干潟の保全とワイズユースを追求し、その取り組みを発信していきたいと思っています。

3月17日、渡良瀬遊水池で3年ぶりのヨシ焼きが行われました。

本州以南最大のヨシ原を擁し、昨年7月ラムサール条約湿地に登録された渡良瀬遊水池は、全域3300haのうち1500haを占めるヨシ原で、毎年3月にヨシ焼きが行われてきました。病害虫防除、ヨシが燃えた後の大地に芽吹くトネハナヤスリ等の希少植物群落の維持、ヨシの良好な生育等を目的としています。

しかし、2011年3月11日の東日本大震災以降、計画停電や福島第一原発事故による放射性物質の影響で、ヨシ

焼きは2年続けて中止されました。その結果、ヨシの生育が悪くなり、ツル草も繁茂し、トネハナヤスリ等の希少植物の芽吹きも減少して、ヨシ原の生態系の劣化が明らかになりました。昨年11月、「渡良瀬遊水池をラムサール条約登録地にする会」をはじめ環境団体3団体と治水団体が共同で、遊水池を管理する国土交通省の利根川上流河川事務所に対して、放射性物質に関する調査を行い安全性を確認した上でヨシ焼きを再開することを要望しました。今年に入り、放射性物質に関する調査が行われ、安全性に問題がないことも確認され、ようやく再開にこぎつけたのです。

3月17日は天候にも恵まれ、ヨシも良く焼けました。4月にはトネハナヤスリ等の希少植物が盛大に芽吹き、その後、新芽のヨシが競って伸びていくでしょう。3年ぶりにヨシ焼きができた渡良瀬遊水池の春に、ほっと胸をなでおろしています。

1999年のラムサール条約第7回締約国会議（COP7、コスタリカ）において、登録湿地を2005年までに世界2000カ所に倍増する目標が掲げられた際、日本政府はそれに呼応し、1999年時点の11カ所を22カ所に倍増させる方針を打ち出しました。

2001年初当選した私は、このラムサール条約の趣旨に鑑み、広く超党派の国会議員に呼びかけて各会派から世話人を募り、2003年「ラムサール条約登録湿地を増やす議員の会」を設立しました。以来、干潟や河川を含む湿地の保全・再生、そして賢明な利用について勉強会を開催したり、候補地を視察（豊岡、渡良瀬遊水地、尾瀬、日光戦場ヶ原、蕪栗沼、北海道北部、新潟、谷津干潟・三番瀬）、また時の環境大臣に対し、生物多様性国家戦略や伊豆沼温泉問題等について申し入れしたりと、必要とされる支援活動を関係省庁、自治体、NGO、研究者などと連携しながら行ってきました。

結果として2002年のスペインCOP8までは国内13カ所しかなかった登録地が

2006年のCOP9（ウガンダ）において一気に20カ所増え、その後も2008年COP10（韓国）で4カ所、2012年COP11（ルーマニア）において9カ所新規に登録されたことに、貢献できたことは喜ばしい限りです。

また以前来日されたラムサール条約事務局長と懇談した際、このような議連は他国にはないのでぜひ情報発信してほしいと言われ、議連を紹介する英文ポスターを作成、COP9以降毎回ブースに掲示させていただいてもいます。

実は国会議員になる前、私は故立松和平氏らと、地元栃木の渡良瀬遊水地を舞台にした田中正造のドキュメンタリー映画を作ったことがあります。1980年代のことです。その渡良瀬遊水地も、今回のCOP11において登録が実現。長年のみなさんNGO市民団体の運動が実ったわけで、縁の深い私も2006年に議員の会の視察を引率して以来、陰に日向に、時には議員の会として、時に地元国会議員として、国交省、自治体、地元住民の理解促進を側面からサポートしてきました。



豊岡市の円山川下流域を視察する筆者ら議連のメンバー（2008年5月）

現在環境省では、生物多様性国家戦略に定めた数値目標、2020年までに新たに10カ所の登録を目指しています。私はこの夏に改選を迎えますが、それまでに関係省庁・NGOとともに議連総会を開催して、政府の後押しをしていきたいと取り組んでいるところです。

今後ともみなさまのご支援・ご協力を心よりお願いいたします。

ラムサール条約登録湿地を増やす
議員の会役員（2013年3月現在）

会長：川口順子 事務局長：谷 博之
幹事：愛知治郎、加藤修一、紙 智子



釧路湿原を蛇行する
釧路川



釧路湿原の東

林の皆伐・破壊によって、そこからの土砂排出による湿原の乾燥化が続いている。

国内最大の湿原ということはもちろん誰でも知っている。いまさらその面積などを数値データなどで示す必要もないのだが、勘違いもあるので示したい。釧路湿原国立公園の面積は約2万6000ha。これがそのまま湿原面積と誤解している人も多い。この面積は周辺丘陵の山林地域を含めての国立公園面積で、山林を除くと湿地の保護面積は約1万8000haほどでしかなく、現存する湿地は約2万4000haほど（ラムサール条約の定義からするとほとんど広いかも）とされているから、保護されていない湿地は推定6000ha近く残っている。昨年、国立公園地域が見直し・拡大された。しかし、国内で釧路湿原でしか発見されていないキタサンショウオの主要な生息湿地（釧路市地域）がほぼ保護されていないままで、この地域では湿地を埋め立てて高速道を貫通させる工事が進められている。さらに、ラムサール条約の視点からいえば、湿地は「流域単位」での保全が必要だが、釧路湿原での流域保全は程遠く、流域での天然・自然林の皆伐・破壊によって、そこからの土砂排出による湿原の乾燥化が続いている。



釧路湿原（北海道）

トラストサラン釧路 杉澤拓男

側には自然河川としての本来の川の姿や湿原の広がりを見望できる細岡展望台があり、この眺望や東側地域の湖沼群などでは湿原に育まれて生きるタンチョウ、オジロワシなどの野生動物たちの姿が観察しやすく、湿原の豊かさを実感できる地区になっている。その反対、西側にある温根内木道を使うと湿地特有の植物群落や低層湿地・高層湿地など多様な姿に気軽に接することができ場所として楽しめる地区となっている。釧路湿原をしっかりと見るには少なくとも1泊2日の時間とって欲しい。釧路湿原を道なりで一周しても約150kmほどになるからだ。



混み合うタンチョウ給餌場

釧路湿原といえばタンチョウの生息地として知られ、戦後間もなくまで絶滅寸前の鳥だったが地域住民の保護活動で最新の調査では約1200羽となった。冬季は保護のため餌を与えている給餌場が狭いことで「押し合いへし合い」状態になり、観光客的には面白いのだが伝染病の危険もあり、現在、タンチョウの越冬地等の分散化が急がれている。本来タンチョウは本州が越冬地、北海道が繁殖地であったと見られ、江戸時代のように本州各地に「渡り」、越冬することが期待されている。コウノトリの事例もあり本州各地の湿地・干潟でタンチョウの越冬地が必要になっている。その意味で本州以南の湿地・干潟で「おいでよタンチョウ」と手を上げていただく場所が生まれればうれしいと思っている。



ラムネットJの主催による湿地保護全国キャンペーン「湿地のグリーンウェイブ2013」が始まりました。今年はテーマを「サイトから流域へ」水、そして湿地は命のみなもと」としました。降水や蒸発、浸透など水の大循環の中で、集水域全体の水のつながりが私たちの暮らしを支え、生物多様性が維持されています。そのつながりを壊さないように、特定の湿地サイトだけではなく、流域全体で考えることの大切さを、各地の湿地保全の活動をつなぎながらアピールしていきます。



湿地のグリーンウェイブのリーフレット

各地のイベント情報を掲載したりリーフレットも完成し、参加団体やラムネットJ事務局で配布中です。今年からリーフレットのスタイルが新しくなり、キャンペーンの全体的な趣旨を紹介したカバーに、イベント一覧のシートを挟み込む形になっています。ホームページ (<http://www.ramnet-j.org/gw>) にも詳しいイベント案内を順次掲載していきます。お近くの湿地で開催されるイベントに、ぜひご参加ください。

●セミナー「水を育む湿地の賢明な利用とは」日時…5月22日(水) 18時30分～20時 場所…丸の内さえずり館(東京・有楽町) 参加費…500円 主催…ラムネットJ 共催…国際自然保護連合日本委員会 内容…ラムネットJが湿地のグリーンウェイブのイベントとして開催するセミナーです。2013年の国際生物多様性の日のテーマである「水と生物多様性」に合わせ、地上に降ってきた水を貯え、私たちが利用できるようにしてくれる湿地を賢明に利用する方法を考えます。問い合わせ…電話03・3283・3536

●ラムネットJ年会費納入のお願い
ラムネットJは4月から新年度になりました。会員のみなさまには2013年度の年会費の納入をお願いします。金額や送金方法などは、下の会員募集欄の記載と同様です。

6月29日、敦賀でシンポジウムとラムネットJの総会を開催します

ラムネットJでは湿地のグリーンウェイブ2013のイベントとして、6月29日(土) 13時30分から、福井県敦賀市のきらめきみなと館で、シンポジウム「ラムサール条約湿地の賢明な利用を考える」を開催します。

2012年7月のラムサール条約COP11で、日本の条約湿地は新たに9カ所が加わり、46カ所になりました。このシンポジウムでは、登録後の条約湿地を賢明に利用するために、自治体、住民、利害関係者はどのように連携すべきなのか、その方法論を探っていきます。シンポジウムの詳しい内容は、後日ラムネットJのウェブサイトでご案内します。翌日、28日は地元の中池見湿地のエクスカージョンを実施する予定です。

なお、6月29日(土) 12時からラムネットJの2013年通常総会を同じ会場で開催します。正会員のみなさまには6月初旬に開催案内と議案書をお送りします。欠席の方は委任状の返送をお願いします。



中池見湿地

湿地のグリーンウェイブ2013リーフレットの訂正

吉野川シンポジウム実行委員会・よしのがわ探検隊の「春の第十堰さんぽ～植物の観察会とお茶を一杯～」の日程に誤りがありました。正しくは下記の通りです。訂正してお詫びいたします。

誤：5月25日(日) → 正：5月26日(日)

ラムサール・ネットワーク日本 会員募集!!

ラムサール・ネットワーク日本(ラムネットJ)の活動は、会員の皆様からの会費や、カンパ、助成金などでまかっています。ぜひ、ラムネットJのサポーター(一般賛助会員)になって会の活動を支援してください。もっと積極的に湿地保護にかかわりたい方は、会の運営や活動を担う一般正会員としての入会をお待ちしています。そのほか、団体や企業としての入会も可能です。詳しくは事務局までお問い合わせください。

会員の特典

機関誌「ラムネットJニュースレター」を送付するほか、会員限定のメーリングリストに参加できます。ラムネットJが主催する催しの参加費が割引になる場合もあります。

入会申込方法

●郵便振替 郵便振替用紙(払込取扱票)の通信欄に、ご希望の会員種別、お名前、住所、電話番号、Eメールアドレスをご記入の上、年会費をお振り込みください。一般銀行から振り込む場合は(払込取扱票への記入ができませんので)振り込み後に上記の申込事項をEメール、FAX、郵便等で右記の事務局までお知らせください。

●ウェブサイト 一般賛助会員、一般正会員はウェブサイトからオンラインでの入会も可能です。<http://www.ramnet-j.org/join>にアクセスし、「入会申込フォーム」に記入して送信してください。年会費は郵便振替で送金いただくか、ペイパルを使ってオンラインで決済することも可能です(クレジットカードも使用できます)。

振込先

ゆうちょ銀行 振替口座 00140-0-765702 ラムサール・ネットワーク日本
(一般銀行から) ゆうちょ銀行 〇一九(ゼロイチキウ) 店
当座預金 0765702 ラムサール ネットワークニホン

会員種別と入会申込金(年会費)

会員種別	正会員	賛助会員
	総会での議決権があります	総会での議決権がありません
一般	1口 5,000円	1口 2,000円
団体	1口 10,000円	1口 10,000円
特別	50,000円以上	30,000円以上
企業	—	1口 100,000円

年会費(入会金)

年会費は毎年4月から翌年3月までの1年分です。入会初年度は、年度途中の入会でも入会金として1年分の会費をいただきます。2～3月に入会の場合、初年度の年会費(入会金)は無料となり、4月からの次年度の年会費としていただきます。

事務局

NPO法人 ラムサール・ネットワーク日本
〒110-0016 東京都台東区台東1-12-11
青木ビル3F TEL/FAX 03-3834-6566
Eメール info@ramnet-j.org